

地方分権時代における警察組織の課題と考察

M031606 魚 谷 靖 子

1. 研究の目的

地方分権時代における警察組織の在り方について模索しながら、社会情勢の流れにのって地方分権化していくことが住民にとって望ましい方向であるかどうかを検討する。

2. 研究の枠組み

本格的な地方分権時代を迎えるにあたり、警察組織も経済社会の変化、多様化の影響を直接に受け、現在、警察制度の在り方が問われている。

そこで警察制度を取り巻く地方分権改革の流れに沿いながら現行の警察制度について、行政マネジメントの視点から組織構造、税財源、制度という要素について考察し、地方分権に対応した警察制度を明らかにしていく。

地方分権に対応した警察制度として、国と地方の役割分担を明確にした警察行政の再体系化の実現、社会の情勢に応じた広域化への対応、一方で地域に密着した安全確保のための地域マネジメントからの再編という立場で検討した。

すなわち、求められる警察像とは何かを模索しながら、住民の視点に立った真の地方分権とは何かを考えていく。その上で今後の課題について整理していく。

3. 研究の概要

地方分権改革推進会議等の資料について、事務局側の考え方と警察庁側の反論をたどりながら、主要論点を整理した。また、警察庁と会議事務局側で論点に対する見解に違いが見られることも注目すべき点である。次に経済団体や都道府県の提案しているいくつかの道州制論について考察した。国と地方の役割分担のなかで警察（治安）は主に道州の役割として考えられていることが分かった。

第2に、地方分権改革推進会議における主要論点のうち国と地方の関係に関わる事項として次の5点を取り上げて検討した。

- ・地方警務官制度
- ・公安委員会制度
- ・国庫支弁制度
- ・交通安全対策特別交付金制度
- ・地方支分部局（管区警察局）

これらは警察行政が地方分権化していく過程で障害として突き当たることが予想される制度である。さら

に都道府県警察が自治体警察としての形態を維持しながらも中央に直結した地方警察を保ち続けているのはこれらの制度に起因するところが大きい。つまり、都道府県警察の形態を取りながら人員配置、予算、指揮命令系統の点で警察庁に直結しているという日本の警察制度の二極化を象徴する制度といえる。

第3に地方分権化における2つの方向性として警察庁の掲げる全国一斉化という側面を強化する、あるいは地方分権改革にのっとって自治体警察の機能を強化するという2つの選択肢を検討している。検討にあたっては、フランスとアメリカ合衆国の警察制度を事例に取り上げて、それぞれの現状と課題、わが国への適用上の問題などを吟味した。全国一斉化のために中央集権的な要素を強化していくこと、あるいは自治体警察の機能を強化していくことのどちらにもプラス、マイナスの両面がある。

最後に地方分権改革に伴う広域化に対応した警察制度・組織について検討した。その場合、現行の都道府県警察の形態を維持することならびに広域警察（道州警察）として再編されることを想定して考察している。検討にあたっては、学校区と北海道警察を事例として取り上げている。また、近年、犯罪が広域化していると言われていることに基づいて実際の広域化の傾向を調査している。

4. まとめ

地方分権していく上で現行の警察制度にはそれを阻むいくつかの問題があった。その上で、地方分権時代の警察制度の在り方として選択できるいくつかの可能性を検討した。

- ・全国一斉化の強化
- ・現行の都道府県警察の維持
- ・地方分権改革にのっとり広域警察（道州警察）としての再編

しかし、いずれの場合にも一長一短があり、現段階でどれが最もふさわしいと言い切るのは性急である。

求められる警察像としては、テロ対策や広域犯罪に対応できること、同時に地域住民と連携し地域に密着して地域住民の安全を守ることを要求されている。警察制度の再体系化を検討していくことは不可欠である。そこに住民の視点に立った真の地方分権が開かれてくる。